

行政調査報告書「建設常任委員会」

平成 20 年 7 月 22 日(火)～24 日(木)

■北海道函館市『駅前土地区画整理事業について』

市街地分散などで都市としての機能が低下してきたため、計画において、都心機能の強化・広域活動拠点・中心商業地区の再構築として位置づけ、駅前広場の拡張を含めた整備を行った。

成果としては、市の顔としての玄関口の形成、交通動線の秩序と安全性の確保、歩行者と公共交通の動線整理による安全性と利便性の向上、密集老朽木造街区の解消による防災性の向上などが挙げられ、駅前市街地ではコンパクトシティを狙ってか、官民協働による借上式市営住宅が多く建設されている。

また、施行面積 9.8ha で JR の土地を多く含み、地権者数も少ないこともあるが、施行期間が 6 年間というのも驚きであった。

しかし、駅前に土地開発公社と市が所有する 1ha もの未利用地（暫定で駐車場利用）が残されており、現在有識者による会議を設置し活用方法を検討中であり、プロポーザルコンペの実施等、土地利用に向けた具体的な作業に取り組むこととしている。



■北海道岩見沢市『まちづくり交付金事業（駅周辺地区）について』



まちづくり交付金事業は駅周辺整備事業のひとつとして位置づけられており、その他に「まちづくり総合支援事業」「電線共同溝事業」「中心市街地活性化広場公園事業」「土地区画整理事業」などの手法により整備を進めている。

火事により消失した駅舎の再建と連続する市の複合施設は、公募型デザインコンペにより決定し、地域の歴史と伝統を活かしたデザインとなっており、また駅舎の一部には市民との協働プロジェクトとして刻印レンガを設置することとし、全世界にネット配信したところ約 5 千人の応募があり、街の PR にもなったと思われる。

鉄道により街が南北に分断されており、連続立体交差事業を検討したが費用と採択要件に合わないことから自由通路により利便性を確保している。この自由通路は、駅前広場のスペースの問題から、スロープ式ではなく大型エレベーターを設置して自転車の通行にも配慮している。